

平成29年9月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成29年9月25日(月)

教育委員会1F 中会議室

開会 午後2時00分

閉会 午後3時00分

(2) 出席委員の氏名

委員長	前川 順子	委員長職務代理者	谷 敏司
委員	新久保 由美子	委員	大北 慶子
教育長	倉本 淳一		

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	中岡 久雄
学校教育課長	高井 貞行
生涯学習・スポーツ振興課長	安宅 広樹
文化財課長	加藤 昌子
池田学校給食センター所長	西村 陽子
指導主事	川人 正恭
学校教育課主幹	岡田 由紀

(4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

◆前川教育委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成29年三好市教育委員会9月定例委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

(5) 議事録署名者の指名

谷 敏司委員

◆前川教育委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は、谷委員さんをお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして報告事項に入ります。教育長から諸般の報告をお願いします。

(6) 報告事項

◆倉本教育長

9月定例教育委員会（事業報告）

それでは、8月22日から9月25日までの主な事業を報告いたします。

まず、8月22日、定例教育委員会のあと、教職員との合同研修会を実施いたしました。全員の委員さんにご出席でしたので詳細は省略させていただきますが、地域おこし協力隊員の殿谷 梓さんからジオパークについての講義をお聞きしました。大変有意義な研修会ではなかったかと思っております。

9月2日、三野健康防災公園でなでしこ杯少年サッカー大会が開催され、大北委員さんにご出席いただきました。

9月4日、三好市給食センターで本年度第1回の給食運営委員会が開催され、新久保委員さんにもご出席をいただきました。委員会終了後、鹿の肉を使用したジビエのカレーを試食しました。給食センターとしては、今後ジビエを給食材料として利用したいとのことで、試食後に感想を求められましたが、ほとんどの委員から美味しいと好評でありました。

9月14日、三好教育みらい塾が開催され、今回は元脇町高校の校長で郷土史家としてご活躍の下川 清先生から、「ふるさとの伝言」～文化財の語る三好の歴史～と題して、興味深いお話を伺いました。事務局職員を含めて20名が参加をいたしました。

9月10日には、各中学校を中心に運動会があり、委員各位にはご出席をいただきお世話になりました。また、小学校の運動会は17日から開催が予定されていましたが、台風18号の影響で延期となる学校もあり、ご迷惑をおかけしました。延期によりご出席できない場合は事務局までご連絡ください。調整をさせていただきます。なお、池田小は18日に実施をいたしました。

9月22日、人権教育推進協議会の現地視察があり、前川委員長さんにご参加くださいました。岡山市の渋染一揆資料館と倉敷市の美観地区周辺の視察でしたが、実り多い研修であったとの報告を受けております。

報告事項については以上です。行事予定につきましては、欄外記載のとおりです。そのうち、10月3日からはラフティング世界大会が始まります。日本で初めて開催される世界大会ですので、万障繰り合わせて応援をいただけたらと思います。また、10月14日（土）には、三野健康防災公園でグランドオープンのセレモニーを開催することになっておりま

す。ご案内が届いていると思いますが、可能な限りご出席をよろしくお願いいたします。

なお、以前ご要望のありました阿佐家平家屋敷の視察ですが、10月20日（金）に東祖谷小中学校で徳島県へき地教育研究大会が開催されますので、その際に参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、10月の定例教育委員会は、10月23日（火）14：00からを予定しております。

引き続きまして、中岡教育次長の方から議会関係のご報告をさせていただきますので、何かご質問等があれば、そのあとで併せてお願いいたします。

私の方からは以上です。

◆中岡次長

引き続きまして、私の方からは去る9月1日に開会し、明日26日に閉会いたします、三好市議会9月定例会議についてご報告させていただきます。

一般質問についてでございますが、教育委員会に関係する一般質問は、お二人の議員から質問をいただきました。

まず、吉田議員から、次期学習指導要領改定に伴い小学校5・6年生から英語が教科化されることを見据え、無料の英語公営塾を開設する考えはないかとの質問があり、教育長が答弁いたしました。

三好市では、現在、小学校3・4年生を対象に土曜学習の一環として、中央公民館を会場に月1回程度の「楽しく学ぶ英語教室」を無料で開設している。この事業は今年度で3年目を迎え市内全域から希望者を募集し、毎年約20名程度が参加している。今年度は山城町を除く旧5箇町村からの参加があり、指導者にはALT（外国語指導助手）とボランティアの方々をお願いをしている。議員ご質問の「無料公営塾」の開設について、例えば英語教室を長期的、継続的に開設するとなると、ある程度の参加希望者が必要となってくる。現在、過去3年間の市内全域からの希望者は、毎年約20名といったところで、そのうちの数名はスポーツ少年団や地域行事等への参加などで欠席するものもあり、参加者の確保が最大の課題となっている。また、開設する場合、これまで以上に指導者やボランティアの人材確保も必要となり、「無料公営塾」の開設は様々な困難が予想されるころである。一方、小学校5・6年生を対象にする場合、議員ご指摘のとおり、平成32年度（2020）年度から英語が教科として扱われることから、5・6年生の「英語公営塾」は特定教科の学力向上が目的となる。そのために、公営塾として教育委員会が運営、実施する場合、英語以外の教科軽視との誤解を招く恐れもあり、同時に民間の私塾との関係もあり、教育委員会としては慎重にならざるを得ないというのが率直なところであると答弁いたしました。

次に千葉議員から、学校給食の無料化について、（1）無料化するための年間費用、（2）無料化するための財源、（3）今までの小、中学生一人当たりの保護者負担額、（4）学校給食に係る材料費、人件費、光熱水費はいくらかとの質問があり、教育次長が答弁いたしました。

現在、給食センターの運営は、三好市学校給食センター、三野学校給食センター、下名学校給食共同調理場、東祖谷学校給食共同調理場の4施設で業務を行っており、配食先は、幼稚園8園、小学校15校、中学校6校及び教職員等で、一日当たり約1800食を配食している。

1点目の「学校給食を無料化するためには、年間どのくらいの費用がかかるのか」については、平成28年度歳入歳出決算書によりお答えいたしました。平成28年度三好市学校給食事業特別会計における学校給食費の自己負担に係る調定額は、総額9051万3356円です。このうち教職員、給食職員等が負担する給食費を除き、児童・生徒の保護者から納入して頂く、学校給食費自己負担の総額は約6千万円となっている。この額が議員ご質問の、無料化にするための費用となると答弁いたしました。

次に2点目の「その財源確保はどうするのか」については、学校給食の無償化は、子育て中の保護者の負担軽減を図るための新たな支援策として実施するものと承知しており、その財源については、現時点では国や県の交付金や補助金などの制度はない。それ以外の財源については、関係部局でその財源の確保に向けての取り組みを行っている」と答弁いたしました。

次に3点目の「今までの小、中学生一人当たりの保護者の負担額はいくらか」については、幼稚園児・小学生の場合、定額納付として一人当たり月額4,320円、中学生の場合は、月額4,680円となっている。この納付額は、夏休み期間の8月と精算月の3月の2箇月を除き算出していると答弁いたしました。

最後の4点目の「学校給食に係る材料費、人件費、光熱水費はいくらかかっているのか」については、この額についても平成28年度三好市給食事業特別会計決算及び一般会計決算に基づきお答えいたしました。

材料費は、1億432万3745円、人件費は、正規職員14名、臨時職員13名、パート7名の計34名で、1億4261万9755円と答弁いたしました。

光熱水費は、電気料金が944万5085円、ガス料金が411万7493円、水道料金は、学校で一括支払いをしている下名学校給食共同調理場及び東祖谷学校給食共同調理場の2施設を除き、283万424円で、光熱水費の合計額は1639万3200円と答弁いたしました。

続きまして、9月8日の決算審査特別委員会では、質疑通告の申し出はありませんでした。

次に9月13日の議案質疑では、吉田議員から3項中学校費、2目教育振興費、14節使用料及び賃借料150万円の内容についての質問がございました。

14節使用料及び賃借料150万円については、自動車借上料で、池田中学校武道場大規模改修工事に伴い、柔道部の部活動ができなくなる。そこで、その代替施設として井川柔剣道場の使用を予定しており、そこまでの部員の1日当たり送迎2往復分の自動車借上料であると学校教育課長から答弁いたしました。

次に9月19日の文教厚生委員会においては、議案第58号、平成29年度三好市一般会計補正予算（第2号）の1議案が教育委員会関係の議案であり、原案通りご決定いただきました。

以上でございます。

ここで、先ほどの教育長報告と併せて、ご質問をお受けいたしたいと思います。

◆前川教育委員長

それでは以上の報告について質疑はございませんか。

次回の10月定例教育委員会は10月23日(月)になっておりますが、他の予定が入っておりますので変更をお願いします。

◆倉本教育長

30日でしたらどうでしょうか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川教育委員長

10月の定例教育委員会は30日に変更になりました。よろしくをお願いします。

続いて先程、教育長と中岡次長より報告がございましたが、この件についてご質問はございませんでしょうか。

◆新久保委員

質問ではありませんが、給食運営委員として9月4日の給食運営委員会に行って参りました。

◆倉本教育長

ジビエはどうでしたか。

◆新久保委員

鹿だと言われなければ普通の肉みたいでわからなかったです。私も家で鹿肉や猪肉がありますが、どんな食べ方をしたらいいのかわからなかったなので、こういうカレーに入れて食べてもいいのだと分かりました。子どもが食べても、嫌がるというようなことはないと思います。鹿肉と聞いてどう思われるかは分かりませんが、味的には大丈夫でした。普通のカレーと同じように食べれるのではないかなと思いました。

◆前川教育委員長

他に何かございませんか。

ラフティング世界大会のときは3日～9日の間いつでも応援に行ったらよいのでしょうか。

◆倉本教育長

そうですね。車を駐車するところが、大歩危小歩危あたりに道路の広がっているところがありますけども、大会当日は駐車できないようにすると聞いておりますので、池田総合体育館のところから出るシャトルバスを利用していただくのが一番良いのではないかと

思います。

◆新久保委員

自家用車で行っても駐車できないということですね。

昨日、下名小学校の運動会があり行きますと、右の山側の方にずらりと車が止まっていた。あのようには車は止めれるのかなと思ったのですが。

◆倉本教育長

そういった場所には駐車できないようにすると聞いております。

◆新久保委員

山城小学校の運動会である方が、車を止めないようにポスターを貼ったという話を聞いたのですが、本番の時にはどうなのかなと思っていました。

◆前川教育委員長

できるだけシャトルバスを利用するのが一番良いですね。

◆倉本教育長

行くのが難しければ、ウェストウェストや池田総合体育館で大画面で見ることがもできます。

◆前川教育委員長

決勝は7日と8日と書いてありましたね。

◆新久保委員

9日までですよ。

◆倉本教育長

はい。3日が初日で、夕方からオープニングセレモニーがあって、4日と5日が公開練習で、6日から9日が競技だと思います。

◆倉本教育長

3日の日にオープニングセレモニーをするのですが、15:30 駅前に小学生が選手を出迎えるパレードをするそうです。

◆前川教育委員長

銀座通りをですか。

◆高井課長

サンライズを起点として、駅前通りを阿波池田駅の方向にパレードを行い、人数の状況によって、池田総合体育館方向へ進むと聞いております。

◆前川教育委員長

他にございませんか。

◆大北委員

三野健康防災公園で開催された、なでしこ杯少年サッカー大会のときに、井川の校長先生方も一緒に開会式に出て下さっていたのですが、非常に子ども達の態度が良くて、あ

のような整然とした開会式というのはなかなか見れるものではないとお褒め頂いたのですが、その時に御挨拶させていただいたんです。その後、様子を見て回っていたら子ども達が凄く挨拶をして下さって、私は知らない子が多いのですが、特に地元の三好市内のクラブや東みよし町の子達が声をかけてくれて、サッカーの技術以外のものもきちんと身に付けて指導してくださっているのだな、有難いなと思いました。遠くからもたくさん参加してくれていましたね。

◆前川教育委員長

前は 40 チームぐらい出ていたときがあったと思いますけど、今回はどうでしたか。

◆安宅課長

たぶん 50 チーム、500 人規模の大会だときいています。去年までは会場を分散して開催していたようですが、今回三野健康防災公園 1 カ所で開催できたということでこの参加人数は初めてになると思います。

◆新久保委員

大人の半面のできるので沢山出来ますよね。

◆安宅課長

はい。6 コートできます。

◆倉本教育長

ゴール等は足りたのでしょうか。

◆安宅課長

あります。ジュニア用のゴールを 6 コート分用意しております。

◆前川教育委員長

何か他にございませんか。

◆大北委員

8 月に開催された図書館協議会でお願いしていました三野公民館の図書の整理をしていただきありがとうございます。

◆安宅課長

はい。本日も行っております。

◆前川教育委員長

他にございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川教育委員長

それでは、ないようですのでこれで質疑を打ち切ります。

続きまして、「平成 29 年度就学援助費対象者について」報告を求めます。これの交付対象者についての報告を行いますので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川教育委員長

それではこれから非公開と致します。

◀ 非 公 開 ▶

◆前川教育委員長

それでは非公開を解除いたします。

(7) 承認事項

◆前川教育委員長

続いて、“平成 29 年 8 月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に送っていただいております議事録について、訂正箇所はございませんか。

◆高井課長

それでは訂正箇所がございますので訂正をさせていただきます。

(議事録修正のため省略)

◆前川教育委員長

それでは、「平成 29 年 8 月定例会議事録」については、承認いたします。

(8) 議案

第 16 号 三好市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について

第 17 号 三好市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

◆前川教育委員長

議案第 16 号「三好市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。関係部局より説明を求めます。

◆高井課長

それでは 3 ページをお開きください。議案第 16 号「三好市教育委員会事務委任規則の一

部を改正する規則について」三好市教育委員会事務委任規則の一部を次のように改正する。4ページをお開きください。この三好市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則でございますが、地方公共団体における教育行政の組織及び運営は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定をされております。この法律中の事務の委任等に関する条番号が改正されているため、本規則の趣旨第1条を改めるものでございます。宜しくお願い致します。

◆前川教育委員長

このことにつきまして質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川教育委員長

異議なしと認めます。よって、議案第16号「三好市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号「三好市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。関係部局より説明を求めます。

◆高井課長

それでは5ページをお開きください。議案第17号「三好市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則について」三好市教育委員会事務局決裁規程に関する規程の一部を次のように改正する。6ページをお開きください。「三好市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」でございます。三好市事務決裁規程に準じるとともに現状に合わせ一部を改正するものでございます。

まず第3条につきましては、決裁を受ける順序について定めております。決裁順序について変更はなく、簡潔な表現といたしました。同条第2項の課長専決は削除し、新たに「事務が複数の課に関連するものであるときは、当該事務に関連性の高い課から順次行うものとする。」といたしました。

改正前第4条は専決の方法について定めたものでございますが、課長専決を削除といたしましたので、改正後の条番号が以降繰り上げとなります。改正後第4条は、教育次長及び課長の専決について定めたものでありますが、条文に変更はございません。

7ページをお開きください。別表改正後第4条関係となっております。これは教育次長及び課長の専決事項について定めたものでございます。三好市事務決裁規程の専決事項に準じ、改正後につきましては「一般的事項」と「組織及び人事に関する事項」に区分をし、文言等につきましては適切な表現といたしました。

第8条につきましては、今回新たに追加をいたしました条項となっております。第8条は代決について定めたものでございます。

第1項は教育次長が不在の場合です。教育次長の専決事項について教育次長が不在の場合は、学校教育課長が代決するものといたしました。

第2項は課長が不在の場合です。課長の専決事項について課長が不在の場合は所属職員の中から、予め課長が指定した職員が代決をするものとしたしました。

第9条につきましては、代決の制限について定めたものでございます。第8条で代決について定めてありますが、内容が重要なものと認められるときは代決することができないが、予め処理の方法を指示されたもので、緊急を要するものについては、この限りではないといたしました。

第10条は代決の後の閲覧または報告について定めたものであります。代決した事案について、事後に校閲を受けるまたは報告をすることとしたしました。以上宜しくお願い致します。

◆前川教育委員長

関係部局より説明がございましたが、議案第17号について質疑はございませんか。

◆谷委員

このように規程を変えた方が皆さん仕事がやりやすいということですか。

◆高井課長

はい。

◆前川教育委員長

決裁は主任から、最後が教育長さんになるんですね。

◆高井課長

そうです。

◆前川教育委員長

決裁が遅くなるのではないのでしょうか。

◆高井課長

何日も置くということはありません。基本その日に決裁を回すようにしています。

◆前川教育委員長

課長がいないときの代決は

◆高井課長

緊急の場合は事前に代決者を決定しておりますので、その者がおこないます。

◆前川委員長

他に質疑はございませんか。

ないようですので、本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川教育委員長

異議なしと認めます。よって、議案第17号「三好市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了致しました。

平成 29 年三好市教育委員会 9 月定例会議を終わります。大変お疲れ様でした。

以上

本会議録に相違ないことを認め署名する。

平成 2 9 年 月 日

委員長

議事録署名者

書記